

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和 8年 4月 6日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約した内容

- (1) 調達物品(役務)名
庁舎清掃業務委託
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等
別紙のとおり

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 珠洲市飯田町5部9番地
氏 名(名 称): 社会福祉法人すず椿

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、見積書の金額が予定価格の制限内であったため。

4 契約年月日

令和8年4月6日

5 契約金額

715,000円

6 担当課

住 所: 輪島市鳳至町畠田102番4
所 属: 能登北部保健福祉センター
連絡先: TEL 0768-22-2011 FAX 0768-22-5550

R8年度 石川県能登北部保健福祉センター・珠洲地域センター庁舎清掃業務 仕様書

区分	清掃箇所		面積(m ²)			床の状況	業務内容
			部屋	廊下通路	便所		
日常清掃 (毎週月、木) ※閉庁日除く	1階	事務室	104.4			塩ビシート	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 玄関ドア、手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		玄関		22.4		タイル	
		廊下・階段・ホール		80.0		塩ビシート	
		職員玄関		4.4		コンクリート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
		ロッカー室	24.4			塩ビシート	
	2階	便所(2F)			26.4	タイル	
		廊下		61.9		塩ビシート	
	小計	128.80	168.7	56.8	354.3		
日常清掃 (月3回水曜日) ※閉庁日除く	1階	カウンセラー室	7.5			畳間	① 床の防塵及び掃き拭き作業 ② 紙屑入れの処理 ③ 概ね2m以下の机、棚、壁面のほこり取り ④ 手すり、ドアノブ等の雑巾拭き ⑤ トイレ床面、タイル、洗面器洗い ⑥ 便器の洗浄 ⑦ 汚物処理
		所長室	27.8			絨毯	
		相談指導室	46.3			塩ビシート	
		便所(1F:身障含)			30.4	タイル(塩ビ)	
	2階	会議室	100.3			塩ビシート	
		栄養指導室	33.4			コンクリート	
		小会議室	35.0			塩ビシート	
		待合室	35.0			”(畳)	
		診察室	36.0			”	
		便所(2F)			26.4	タイル	
		小計	321.3	0.0	56.8	378.1	
計		450.1	168.7	113.6	732.4		